

A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	
基本目標	指標（※は参考指標）	六次総	2期ビジョン	重点項目	指標（※は参考指標）	六次総	2期ビジョン	主要施策	連携協約(参考)	連携協約(二町の役割)	
1 圏域全体の経済成長のけん引	・圏域内総生産	○		1 産業クラスターの形成、イノベーション実現、新規創業促進、地域の中堅企業等を核とした戦略産業の育成	・圏域住民所得(1人当たり) ※	○		1 生産性の向上及び設備投資の促進		-	
					・企業所得 ※	○					
					・創業支援事業計画に基づく創業者数	○	○	2 企業・創業の促進			・関係機関の協力体制により適切な創業支援を行うため、産業競争力強化法の創業支援事業計画等の策定について検討する。
					・圏域住民所得(1人当たり)(再掲) ※	○		1 人材育成・ネットワークづくり			・住民への周知及び情報提供を行う等、甲と連携して取組を進める。
					・企業所得(再掲) ※	○		2 活力ある中心市街地の創出			-
					・中心市街地における日中の滞在者数	○					
	・立地企業における投資額	○		3 戦略的な観光施策の推進	・観光入込客数	○	○	1 地域資源を生かした持続可能な観光地域づくりの推進		・乙の観光資源の発掘及び魅力の向上を図るとともに、甲及び関係団体等と連携して、広域的な観光地域づくりを推進し、情報発信を行う。	
					・スポーツ合宿宿泊者数 ※	○	○	2 スポーツランドみやぎの推進			・乙のスポーツ施設の整備及びキャンプ受入態勢の充実を図るとともに、甲及び関係機関等と連携して情報発信を行う。
					・プロ野球キャンプ及びプロゴルフトーナメント来場者数 ※	○	○	3 情報発信および受入環境の充実			・乙の観光資源の魅力を上させるとともに、観光案内サインの整備及び外国人観光客の利便性を考慮した情報環境の整備等を推進し、甲及び関係機関等と連携して情報発信を行う。
					・延べ宿泊者数	○	○	4 インバウンドの誘客促進			-
					・外国人延べ宿泊者数 ※	○					
					・宮崎港の取扱貨物量	○	○	1 物流体制の整備			・関係団体等との調整及び事業者への情報提供等、甲と連携して取組を進める。
	・観光消費額	○		4 圏域全体の経済成長のけん引に係るその他施策の推進	・長距離フェリーのトラック輸送台数	○		2 国内外の市場開拓		・国内外で行われる物産展及び商談会等への参加を促進するため、生産者及び加工業者等との連絡調整を図る。	
					・農林水産物のブランド認証品販売額	○	○	3 地元企業への就職を促す仕組みの構築			・事業者への周知及び情報提供等を行う等、甲及び商工団体等と連携して取組を進める。
					・新規学卒者の県内就職率(高校・大学等)	○	○	4 雇用環境の改善及び雇用形態の多様化			・住民及び企業等に対し、ワーク・ライフ・バランスの普及及び啓発を図る等の情報提供を行う。
					・県内企業における男性社員の育児休業取得率	○		5 外国人材の受入環境の整備			-
・生産農業所得	○	○		・県内企業における年次有給休暇取得率 ※	○						
				・外国人労働者数	○						
				・外国人雇用事業所数 ※	○						

A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K
基本目標	指標（※は参考指標）	六次総	2期ビジョン	重点項目	指標（※は参考指標）	六次総	2期ビジョン	主要施策	連携協約(参考)	連携協約(二町の役割)
2 高次の都市機能の集積・強化	・圏域滞在人口率			5 高度な医療サービスの提供	・第二次、第三次救急医療機関数			1 質の高い医療サービスの提供		—
								2 地域災害拠点病院の運営支援		—
				6 高度な中心拠点の整備・広域的公共交通網の構築	・道路や公園などの都市インフラが充実していると思う市民の割合	○		1 都市機能の集約化		・公共公益施設の相互利用に関する情報共有等、甲との連携に努める。
					・宮崎空港路線の利用者数	○	○	2 広域公共交通網の構築		・甲及び関係機関等と連携して、広域公共交通網を構築するための計画の策定に向けた検討を行う。
					・長距離フェリーの利用者数	○	○			
				7 高等教育・研究開発の環境整備	・市内の鉄道駅主要3駅(宮崎駅・南宮崎駅・宮崎空港駅)における一日当たり乗車人員 ※	○		1 地域及び企業ニーズに対応した人材の育成		・甲及び関係機関等と連携して、就業を促進する取組を進める。
		・新規学卒者の県内就職率(高校・大学等)(再掲)	○		○	2 高等教育機関における専門性の向上等	—			
				・大学と市が連携した取組事例数	○					

A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	
基本目標	指標（※は参考指標）	六次総	2期ビジョン	重点項目	指標（※は参考指標）	六次総	2期ビジョン	主要施策	連携協約(参考)	連携協約(二町の役割)	
3 圏域全体の生活関連機能サービスの向上	・圏域人口の社会増減	○		8 生活機能の強化	・三大疾病による死亡率(対人口10万人)	○		1 地域医療の充実	a 二次救急医療の確保 b 宮崎市夜間急病センターの運営 c 在宅当番医制事業の運営 d 健康診査の充実	・乙の住民に対し、休日及び夜間における二次救急医療施設の適切な利用に関する普及啓発に努めるとともに、運営に必要な経費の一部を負担する。 ・乙の住民に対し、夜間における初期救急医療施設の適切な利用に関する普及啓発を行うとともに、運営に必要な経費の一部を負担する。 ・乙の住民に対し、休日等の昼間に於ける初期救急医療施設の適切な利用に関する普及啓発を行うとともに、運営に必要な経費の一部を負担する。 ・乙の住民に対し、健康診査の受診率向上に向けた普及啓発活動を行うとともに、甲と連携し、健康診査の共同実施及び内容の充実に向けた調査研究を行う。	
					・各種がん検診(胃・肺・大腸・子宮頸・乳)の受診率	○					
					・認知症初期集中支援チーム支援者数	○		2 介護及び障がい福祉の充実	a 介護認定審査会の運営 b 地域包括ケアシステムの構築 c 宮崎市障がい者基幹相談支援・虐待防止センターの運営 d 宮崎市総合発達支援センターの運営 e 障がい支援区分認定審査会の運営 f 地域活動支援センターⅢ型事業所の活動支援 g 宮崎歯科福祉センターの運営	・甲と協議の上、運営に必要な費用について、受益に応じて負担する。 ・乙の地域包括ケアシステムの構築を図るため、各種施策を実施するとともに、乙の住民に対して制度の周知及び啓発を行う。また、市町界に係る地区については、甲と連携したシステムの構築を図る。 ・乙の住民に対し、必要な情報提供を行うとともに、宮崎市障がい者基幹相談支援・虐待防止センターの運営に必要な費用について、受益に応じて負担する。 ・乙の住民に対し、必要な情報提供を行うとともに、宮崎市総合発達支援センターの運営に必要な費用について、受益に応じて負担する。 ・甲と協議の上、障がい支援区分認定審査会の運営に必要な費用について、受益に応じて負担する。 ・甲と協議の上、地域活動支援センターⅢ型事業所の運営に必要な費用について、受益に応じて負担する。 ・宮崎歯科福祉センターの建設資金の利子の一部を負担する。	
					・地域生活支援拠点等の登録事業所数	○					
					・子育て支援の満足度	○	○				
					・将来の夢や目標をもっている児童生徒の割合	○		4 教育環境の充実及び伝統文化の伝承	a いじめ防止対策の推進 b 学校教育におけるタブレット端末等の導入 c 伝統文化の伝承及び文化財の保護	・乙の住民に対し、保育サービスの充実を図るため、保育施設の定員の増加等、量の確保を図るとともに、多様な保育サービスを提供する事業者を支援する。 ・乙の住民に対し、乳幼児医療サービスの充実を図るための各種事業を実施するとともに、乙の取組について、甲に情報提供を行う。 ・乙の児童クラブ、放課後子ども教室及び児童館等を円滑に運営するとともに、児童クラブの定員の増加、学校敷地内への設置及び施設改修等の環境整備に努める。(国富町) ・乙の児童クラブ、放課後子ども教室及び児童館等を円滑に運営するとともに、児童クラブの定員の増加及び施設改修等の環境整備に努める。(綾町) ・乙の地域子育て支援センターを運営し、当該サービスを圏域の住民が利用できるように調整を図るとともに、子育て支援に係る各種施策を実施し、子育て世帯の育児支援を行う。	
					・地域貢献をしたいと思う児童生徒の割合	○					
					・空き家バンクを活用して成約した件数 ※	○		5 土地・建物の利活用の推進	a 農地の有効活用	・甲と連携し、耕作放棄地、新規就農者及び農業法人等の情報を共有する。	
					・認定新規就農者数	○	○	6 地域振興の推進	a 企業立地の推進 b 新規就農者の支援 c 農業法人の経営支援 d 男女共同参画社会づくりの推進 e 市民活動の推進 f 消費生活相談事業の推進	・地元企業のネットワークの構築及び総合的な調整を行うとともに、甲と連携して企業誘致に関する情報を共有し、情報を発信する。 ・甲と連携し、就農希望者の研修及び就農時の初期費用を支援するとともに、農地の活用等に関する情報の共有を図る。 ・乙の農業法人に対し、経営規模の拡大及び経営安定のために行う農業施設の整備及び機械等の設備投資に係る経費について支援を行うとともに、甲と連携して農業法人及び農業法人を志向する農家に関する情報の共有を図る。 ・甲から提供された男女共同参画社会づくりに関する講座の情報を活用して、当該講座を開催するとともに、乙の住民に対し、甲が行っている講座等の利用に関する情報提供を行う。 ・乙の市民活動団体の取組を支援するとともに、甲と連携して市民活動に関する情報を共有する。 ・消費者への啓発及び情報提供に取り組むとともに、相談内容に応じて甲と協力して対応する。	
					・立地企業数 ※	○	○				
	・地域まちづくり推進委員会の部会員数 ※	○									
	・自治会加入率 ※	○	○								
	・在住外国人数 ※	○									
	・パートナーシップ宣誓制度の利用組数 ※	○									
	・自主防災組織の訓練実施率	○		7 災害対策の推進	a 防災対策の推進	・乙の防災体制の充実のための各種施策を実施し、甲に情報提供を行うとともに、災害時には、甲の求めに応じて物資の提供及び職員の派遣等の応援を行う。					
	・1人1日当たりのごみ排出量	○	○	8 環境保全の推進	a エコタウンの推進 b 環境保全の推進 c 廃棄物の広域処理	・乙の事業者及び市民団体等における省エネルギーの取組及びクリーンエネルギーの利用を促進するとともに、家庭における太陽光発電システム等の導入を支援する。 ・乙の環境保全を推進する団体等の活動に対して支援を行うとともに、甲と連携し、住民に対する啓発活動等を行う。 ・甲及び関係機関と連携して、エコクリーンプラザみやざきをはじめ、甲及び乙の施設における安心、安全及び安定した処理体制の確保に努める。					
	・119番通報入電から現場到着までの時間	○		9 消防機能の充実・強化	a 広域消防の運営	・甲に委託する消防事務に要する費用を負担するとともに、甲に消防事務の実施に必要な情報提供を行う。					
	9 結びつきやネットワークの強化	○			9 結びつきやネットワークの強化	・市内路線バス1日当たり輸送人員 ※	○		1 地域公共交通の充実	a 地域公共交通の充実	・住民の利便性向上及び交流の活性化を図るため、甲及び関係機関と連携して、バス路線等の運行維持対策及び生活交通の確保対策等に取り組む。
						・宮崎・国富・綾線の輸送人員 ※	○				
						・都市計画道路の整備状況(改良率)	○		2 道路及び河川等のインフラの整備・維持	a 道路及び河川等のインフラの整備及び維持	・乙における市町界に係る道路及び河川等について、効率的かつ効果的な整備等を図るため、甲と連携して関係機関との情報交換及び協議等を行う。
・農林水産物直売所における地場産品の販売額(推計) ※						○		3 農林水産物の地産地消の推進	a 農林水産物のブランド化並びに地産地消及び地産外販の推進	・甲及び関係団体等と連携し、農林水産物の更なるブランド化に向けたPR活動及び販売促進活動並びに地産地消及び地産外販を推進するための普及啓発活動を行う。	
・移住世帯数						○	○	4 地域内外の住民との交流・移住促進	a 移住及び定住の促進 b 農山漁村での宿泊体験及び自然体験の推進	・地域の魅力の向上を図るとともに、甲と連携して情報を発信し、受入態勢及び環境の充実に向けた取組を検討する。 ・乙の地域における受入態勢の充実及び機会の創出等の環境整備を図り、農山漁村での宿泊体験、自然体験及び農業体験等の体験活動を推進するとともに、甲への情報提供に努める。	
・移住世帯の3年後の定着率 ※	○	○									